

令和2年 7月27日

保護者様

横浜市立新羽中学校

校長 荻野 弘

夏休みを迎えるにあたってのお願い

酷暑の候、保護者の皆様には、ご清祥にてお過ごしのことと存じます。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、8月1日から夏休みを迎えるにあたり、生徒たちが安心して安全に過ごすために、中学校においても十分に指導いたしますが、ご家庭におかれましてもご協力をお願いいたします。

生徒たちが事故や犯罪にあわないように皆で心がけ、呼び掛けていただければ幸いです。

(1) 学習

この期間を使って、学習したことの定着のために復習が効果的です。

家庭学習の計画と習慣化と、この時期にしかできない課題への取組をするようにお声かけください。宿題は「夏休みのしおり」に記載されています。

(2) 安全

- 自転車の不注意走行や、ながらスマホ歩行等による「〇〇衝突」の交通事故が多発しています。適切な自転車の扱いや、交通安全を考えた屋外活動をご指導ください。

(3) 保健

- 健康のために、早寝早起きや規則的な食事など基本的な生活リズムを心がけさせてください。また、食中毒や感染症を防ぐために手洗い・うがいを奨励してください。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、身体的距離の確保など、一人ひとりが基本的な感染対策に継続的に取り組ませてください。
- 熱中症予防のために、外出時には十分な飲み物を用意させてください。

(4) 生活

- 危険を察知した安全を考えた屋外行動を心がけさせてください。
- 相手への思いやりを大切にしたい、お金のやりとりの必要ない人間関係を考えさせてください。
- 安心して暮らせるように社会全体や地域のマナーやルールを守った行動をご指導ください。
- 新型コロナウイルス等の感染症や疾患をきっかけとしたいじめ、偏見、差別等がないようにご指導ください。

- スマートフォンなどの携帯電話や、携帯型ゲーム機器やSNSなどによる、インターネットを介した 違法・迷惑行為が危ぶまれます。
簡単に使えることから、軽い気持ちで掲載してしまう相手を傷つける書きこみや画像を削除できない状況に陥ったり、犯罪や性被害に巻き込まれたりしないようご指導ください。
- * 外出時間は原則として 19 時までとして、深夜の外出はさせないでください。地区内の盆踊り・夏祭り等は 21 時までです。
- * 18 歳未満の夜間 23 時から 4 時までの外出は、神奈川県青少年保護育成条例で禁止されていて、補導の対象となります。
- * ゲームセンターは条例により 16 歳未満の 18 時以降の立ち入りは禁止されています。
- * カラオケボックスは条例により 23 時から保護者同伴であっても利用は禁止されています。

(5) その他

- この期間を使って、お子さまと学校生活や家庭生活について心情に寄り添ってお話してください。
- 原則として中学生のアルバイトは禁止です。
- 行楽地等での水難事故や山岳事故、トラブルなどに十分気をつけさせてください。旅行、キャンプ等は 責任者の有無、保護者同士の連絡を取りあってください。
- 外出時は、行き先、目的、同伴者、服装、持ち物、帰宅時間を確認してください。
- 不審者被害の防止のために「人通りの多い道を、まとまってまっすぐ帰る」ようにご指導ください。何かあったら迷わず 110 番してください。

(6) 学校関係

- 休み中の生徒登校時の服装は、標準服・体操服(ジャージ)または、部活動で指定されたものです。
- 休み中は土日・祝日・閉庁日を除いた 8:30~17:00 に日直職員がいます。
- 新羽中学校の閉庁日は 8 月 11 日(火)~14 日(金)です。
この期間の緊急時に限り北部教育事務所 [(045)944-5978] にしてください。

港北警察署 (045)546-0110

横浜市立新羽中学校 (045)542-1680